

## 北東北ものプロ報告（第6回）

### 1. 市山 AD トピックス

#### ○共有特許の活用について

大学では企業、あるいは他の大学や研究機関との共同研究の結果、共同出願契約を締結した上で、共同で出願を行い、特許権を共有することがよくあります。大学の立場でこのような共有特許を活用する際に留意すべき事項について説明します。

#### (1) 第三者に対して大学の持分を譲渡する場合

- ・他の共有者の同意が必要（特許法第73条第1項）
- ・共同出願契約書等に「事前の書面による通知が必要」と規定されている場合はそれに従うこと
- ・特許を受ける権利についても同様（特許法第33条第3項）

#### (2) 第三者に対してライセンス（専用実施権の設定や通常実施権の許諾）を行う場合

- ・他の共有者の同意が必要（特許法第73条第3項）
- ・許諾の可否、許諾条件（専用/独占的通常/非独占的通常、許諾地域、実施料等）について他の共有者全員と協議して同意を得ること
- ・共同出願契約書等に「事前の書面による通知が必要」と規定されている場合はそれに従うこと
- ・特段の定めがなければ、実施料は持分に応じて共有者に分配
- ・特段の定めがなければ、大学と第三者間で実施許諾契約を締結
- ・仮専用実施権や仮通常実施権についても同様（特許法第33条第4項）

#### (3) 共有相手企業が自己実施（自社で製造・販売等を行うこと）する場合

- ・特段の定めがなければ、共有者は他の共有者の同意を得ずに自由に自己実施できる（特許法第73条第2項）
- ・共同研究契約書等にいわゆる不実施補償条項が規定されている場合は、共有相手企業と協議して実施料等を決めること
- ・この条項は、不実施補償料を支払わないとするもの、実施製品分野ごとの取扱を規定するもの、子会社による実施の取扱を規定するもの等、多種多様なので締結時に内容をよく確認する必要があります

## 2. 青森県立保健大学の取り組み状況の紹介

青森県立保健大学では、研究の成果を知的財産として社会に還元するため、知的財産の事業化推進に積極的に取り組んでおります。今回は、そのうちのひとつをご紹介します。

### (1) 名称及び研究者

#### 「介達牽引用装着具の開発」

研究者：青森県立保健大学健康科学部

看護学科 助教 伊藤 耕嗣

#### ※介達牽引とは

骨あるいは関節疾患に間接的に牽引力を働かせる方法であり、その目的は、骨折の整復と固定、関節疾患における疼痛の緩和と良肢位の保持、病的脱臼、関節拘縮・強直の矯正と予防などです。

### (2) 従来技術の問題点

#### ●固定圧の不統一

介達牽引を実施するに当たっては、患肢にトラックバンドと呼ばれるものを包帯で固定していくことになるのですが、その固定圧が、不統一であることが問題となります。固定圧が強すぎた場合は、循環障害・神経障害・皮膚障害が発生する恐れがあり、患者の負担が増すこととなります。この固定圧は、実施する人毎によってはもちろん、同じ人でも実施する際の状況によって、変動するものであり、一定の固定圧を維持することは困難となります。

#### ●着脱に時間と人手がいる

介達牽引の実施に当たり、患肢を包帯で固定する作業は、時間がかかり、新人看護師で 177.00 秒、ベテランでも 142.36 秒程度かかるという結果がでています。また、この作業は看護師二人がかりでの作業となります。こうした手間のかかる作業ですが、この治療を実施している際は、ベッド上におおむけになり、安静にすることが必要です。激しい体動があると、固定した包帯が緩んでくるため、そうした場合は、その都度包帯のまき直しをする必要があります。成人の患者の場合はあまり問題とはならないでしょうが、子供がこの治療をしている際は、安静にすることが難しく、頻回に巻き直しが発生します。こういったことから看護師の業務負担に繋がっています。

### (3) 解決手段

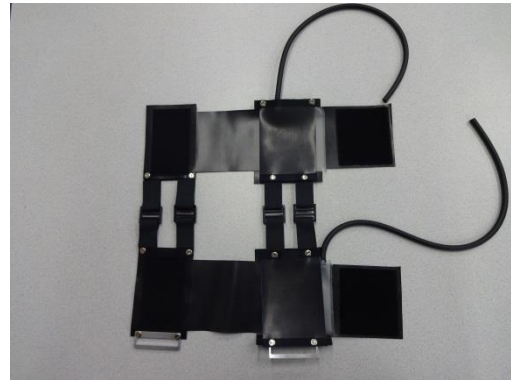
#### ●看護師 1 名による短時間で着脱が可能な、エアポンプ式介達牽引用装着具の開発

空気圧を用いることで、固定圧を可視化（数値化）し、固定圧を統一することができます。また、着脱を看護師 1 人で容易に実施できる構造とすることで、着脱の時間

と人手を削減することができます。



試作 1 号



試作 2 号

#### (4) 取組状況

- H27.9 看護学科教員数名と市山 AD、事務局知財担当職員により、フリーデイスカッションを実施。伊藤助教から当該案件について提案
- H27.10~ 伊藤助教、市山 AD、事務局知財担当職員で詳細な内容について複数回打ち合わせ実施
- H28.3 本学知的財産委員会にて、職務発明として認定  
特許出願（特願 2016-59852）
- H28.4 学内研究費助成制度「若手奨励研究」に応募・採択
- H28.6 試作品の作製のため、青森県内企業と連携し、公募型外部資金「平成 28 年度コメディカル・地域商社連携実証事業」（青森県商工労働部新産業創造課）に応募・採択
- H28.10 試作品 1 号完成
- H29.3 試作品 2 号完成  
国内優先権主張による特許出願（特願 2017-055209）
- H29.4 学内研究費助成制度「若手奨励研究」に応募・採択
- H29.10 出願公開（特開 2017-176826）  
「あおもり産学官金連携 Day2017」出展
- H30.1 「産学官金連携フェア 2018 みやぎ」出展予定

#### (5) 今後の方針

展示会への出展やホームページでの紹介等により、積極的に当該シーズを周知し、企業とのマッチングを図っていきたいと思います。

<次回は岩手県立大学から発信予定です>

作成：青森県立保健大学 地域連携推進課 笠原